

労働安全衛生法に基づく免許試験の 試験手数料が値上げされます

令和5年1月18日、「労働安全衛生法関係手数料令の一部を改正する政令」が公布され、試験手数料が値上げされます。

新料金は、令和5年4月1日以降に受験申請の受付が開始される試験（試験日が令和5年6月1日以降の学科試験、及び試験日が令和5年7月10日以降の実技試験）からで、下表のとおりとなります。

1 学科試験		
旧料金	新料金	
試験日が令和5年5月31日以前	試験日が令和5年6月1日以降	
6,800円	8,800円	
2 実技試験		
	旧料金	新料金
試験の種類	試験日が令和5年7月9日以前	試験日が令和5年7月10日以降
クレーン・デリック運転士	11,100円	14,000円
移動式クレーン運転士	11,100円	14,000円
揚貨装置運転士	11,100円	14,000円
普通ボイラー溶接士	18,900円	24,000円
特別ボイラー溶接士	21,800円	28,000円

労働安全衛生法に基づく免許試験の種類

特級ボイラー技士、一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、☆特別ボイラー溶接士、☆普通ボイラー溶接士
ボイラー整備士、☆クレーン・デリック運転士（限定なし、限定、床上運転式クレーン限定、限定免許解除）
☆移動式クレーン運転士、☆揚貨装置運転士、発破技士、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、潜水士
衛生管理者（第一種、第二種）、高圧室内作業主任者、エックス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者

☆印の試験については実技試験があります。

令和5年1月18日

公益財団法人 安全衛生技術協会
近畿安全衛生技術センター